

不戦の誓いの集い

第81回平和憲法を守る 神奈川県民集会

日本の戦争犯罪の歴史を明らかにし、改憲状況の中で何ができるか

日本が中国からアジア・太平洋へと侵略を拡大した12月8日から80年目の12月を迎え、あの戦争は「遠い過去」に追いやられようとしています。私たちの平和運動はかつての侵略戦争への反省、ヒロシマ・ナガサキ原爆投下の歴史と記憶、そして憲法前文の平和的生存権、第9条の戦争放棄・軍隊不保持、権利保障の諸規定を武器に、基地反対闘争や平和教育を始め大きな成果を生んできました。特に神奈川では相模原、横須賀、厚木等の基地反対闘争に取り組んできました。ただ、私たちの平和運動に限界がなかった訳ではありません。加害への反省と被害体験の継承という「分裂」が社会をいまだに引き裂いています。戦争への反省はあっても、植民地支配責任問題には目を塞ぎがちでした。基地反対闘争の成果として「本土の基地」撤去がなされましたが、基地は沖縄に集中しています。世論調査では9割の人々が日米安保条約に賛成し、「日本を守るために米軍基地が必要だが、自分の地域に危険な米軍基地はいらない」と考え、本土の基地反対闘争と沖縄の基地反対闘争の「連帯」にも一定の困難が生じる局面が見られます。世界の軍隊のない国家調査、平和への権利宣言づくりなどの取り組みを手掛かりに、憲法改悪阻止のための運動論を、ともに考えることができたらと思います。

日時 12月19日(日)

14:30~ (開場 14:15)

場所 **かながわ労働プラザ**

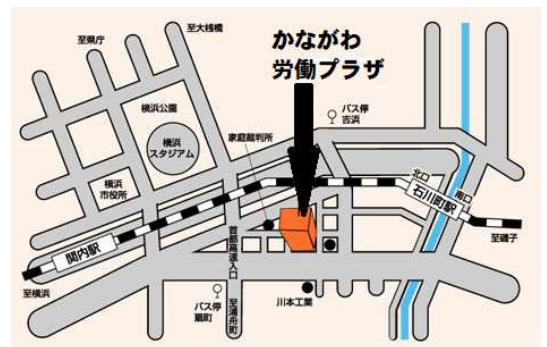
4階第3会議室

(JR石川町駅中華街口(北口)より 徒歩3分)

講師 **前田 朗さん** (東京造形大学名誉教授・人権法)

※資料代・会場費 500円 開催協力券(300円)で参加できます。

感染症対策のため、体調の悪い方の参加はご遠慮ください。また、参加時はマスク等の対策をお願いします



主催 **かながわ平和憲法を守る会**

代表委員 呉東 正彦 (弁護士・原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会共同代表)

連絡先 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民活動サポートセンター内238

TEL 090-11056980 e-kaihou@ezweb.ne.jp

問い合わせ 090-2542-0413

吉田 akira-yo.manabu@docomo.ne.jp

緊急事態宣言などにより、会場が使用禁止になる場合は、中止となります。